

小山市総合教育会議 議事概要

(平成28年度第2回定例会)

・会議の日時及び場所

日時 平成29年3月27日(月)午後2時00分から午後3時00分

場所 市役所本庁舎 市長公室

・会議の組織人員

人数 7人

・出席者

市長 大久保 寿 夫

教育委員

1 番 福 井 崇 昌

2 番 神 山 宜 久

3 番 福 地 尚 美

4 番 新 井 泉

5 番 結 城 美 鶴

6 番 酒 井 一 行

・説明のため本会議に出席した職員

総務部長 片 柳 理 光

教育部長 田 口 正 剛

行政経営課長 水 野 辰 雄

教育総務課長 添 野 雅 夫

学校教育課長 池 澤 満

教育総務課課長補佐 森 川 忠 洋

総合政策課長 新 村 利 昭

子育て・家庭支援課長 安 部 洋 一

教育研究所長 倉 井 克 之

教育研究担当 伊 藤 秀 哲

・書記

行政経営課長 水 野 辰 雄

・協議事項

- (1) スポーツ立市による地域創生～スポーツツーリズムの推進～について
- (2) 小山地区定住自立圏構想について
- (3) おやま英語教育のまちについて
- (4) 小山市子どもの貧困撲滅5か年計画の実施状況等について
- (5) 小山市教育情報化推進プランについて
- (6) その他

○大久保市長

それでは、第2回の定例会を開会いたします。

円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。1時間ということになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

最初に、会議録署名委員の指名についてであります。小山市総合教育会議運営規則第11条の規定により、本日の会議の署名委員は、新井泉氏を指名させていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、協議に入ります。

まず、1番目のスポーツ立市による地域創生、スポーツツーリズムの推進について事務局の説明をお願いいたします。

○新村総合政策課長

総合政策課です。

スポーツ立市による地域創生、スポーツツーリズムの推進でございます。1番の趣旨のところでございますが、小山市ではスポーツによるまちづくりを推進してきたことから、各種の大会におきまして、小山市出身の選手が毎年大活躍をしているということでございます。1点目の四角の中にも書いてありますように、リオオリンピックの小山市出身の選手、萩野公介選手と海老沼匡選手。それから、白鷗大学、スポーツ振興による大学の発展ということで、多くのプロ野球選手を輩出しております。それと、女子バスケットボール部が全国の大会で優勝しているということで、名を上げているということでございます。このような結果をもとに、平成26年にスポーツ都市宣言を小山市としては行いました。東京オリンピックや第77回の栃木国体も見据えまして、インバウンド等により観光誘客の推進を位置づけるということで、また小山市が栃木県のサッカー協会のフットボールセンターの予定地となったこと。それから、平成30年のJ RグループのDCキャンペーン、栃木県を対象として実施されること、こちらを踏まえまして、スポーツツーリズムの推進により、交流人口拡大、地方創生、地域活性化を図るというものを目指していくということでございます。

こちらに向けた課題ということで、2番にまとめております。2つほどでございます。来訪者の消費活動による地域経済の活性化。スポーツのためにまちに来てくれる来訪者。この消費活動の地域活性化という観点。スポーツを活用した地域活性という観点が今まで考え方としては抜けていたのではないだろうかということが1つ課題であります。

もう一つの課題は、すぐれた指導者がたくさんいらっしゃいまして、その方たちが多くのアスリートに技術を伝播したいという希望を持っているのですが、その拠点となる施設がないということで、この2つ、これが大きな課題ということでございます。

それを受けまして、3番の取り組み概要ということでございますが、受け入れ環境の整備ということで、全国の大学、それから高等学校の有力クラブに、ニーズを踏まえた受け入れ環境を整備するというので、全国からスポーツ合宿、キャンプによる誘致を推進しましょうというような考え方です。こちらにつきましては、国が進めております地域創生の推進交付金、こちらなんかもうまく活用しながら進めてまいりたいと考えるものでございます。

スポーツ資源の活用ということで、栃木県初のプロの県民球団、ゴールデンブレイブスのホームタウンとなることを契機としたプロスポーツの見るスポーツ、それからマラソン大会やサイクルイベントのするスポーツ、こちらを資源と考えまして、市外からの来訪者の掘り起こしを図るということでございます。このような形で小山市のスポーツツーリズムは今後展開していくということで考えているものでございます。

以上でございます。

○大久保市長

ただいま説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

ところで、皆さん、貴源治が関取になるということがほぼ確実にしているのだけれども、後援会入った。後援会入らなくてはだめでしょう。後で後援会の勧誘の用紙持ってきますから、では。

はい、どうぞ。

○新井委員

今小山都市宣言の中でスポーツ立市ということで、ロブレの館内に何らかのスポーツ立市にかかわる施設というかコーナーをつくと。今徐々には入ってきているみたいなのですけれども、がらんとしていますので、そこをうまく利用して、ロブレは駅からのアクセスもいいので、何かそれにかかわる関係の施設ができたらいいなというふうに思いました。

○大久保市長

ロブレ担当はいないか。おかげさまでロブレも、ドン・キホーテが3月29日に内覧会を行って、4月1日からオープンということで、約80%埋まりました。地下1階と1階がロブレ、2階にツタヤ、3、4、5と商業施設、6階が未来の子供たちのための施設ということで、4月1日から100席のおやま未来開運塾という勉強室。それから、7階が映画館や国の事業関係、そういうものが入って、約8割埋まりました。スポーツの観点も、一部入りたいというところがあったのだけれども、その希望が我々が教育の場所と考えているところとかち合ってしまったので、そうするとうるさいので、ちょっと違う階はどうですかと言ったら、それではお断りしますということで、スポーツジムの関係は今のところ入っていないのですけれども。

はい。

○新井委員

たまたま宇都宮の方が久しぶりに小山に来てみたら駅前ががらんとしているので、どうしたのとかって聞いた人がいたものですから、そういう宣伝をするには一番駅のところから近いところがいいかなと思ったものですから。

○大久保市長

小山市は商業施設が4つに分散されていまして、1つが小山駅西口、それから旧遊園地、それからイオン、そして城南、この4つに分散しているので、商業がちょっと弱いのだよね。それでも全部足すと商業販売額7,000億円ということで、かなりすばらしい販売はしているのですけれども。

宇都宮から来たときは、東口におろしてください。西口におろすとがらんとしているから東口へおろしてください。

○新井委員

これからスポーツのオリンピックに向けても、駅でもちょっとしたそういうコーナーをつくる問いかけを。

○大久保市長

うん、そうですね。まだ、2割のあきがありますから、今後検討していきます。

はい。

○福井委員

取り組み概要の中で、新たなスポーツツーリズム資源及びスポーツ合宿等の誘致に関する調査研究ということで項目が挙がっていますが、具体的にはどんな形で調査研究するのか、ちょっとお聞きしたいのです。

○大久保市長

はい。

○新村総合政策課長

新たなスポーツツーリズム資源、それからスポーツ合宿等の誘致に関する調査研究でございますが、その上にも書いてありますとおり、白鷗大学等の有力クラブがあります。この人たちと対戦をしたいという相手方のチームが地元で合宿等をしていただけるような施設、キャンプ等をやっていただけるような施設、こういうものを何とかうまくつくっていけないかというようなことで考えているものでございます。それにつきましては、先ほど言いましたように、地方創生の関連の拠点整備関係の交付金等もございますので、そちらをうまく使っていけないかという検討を今進めているところでございます。

○大久保市長

ちょっともっと具体的に言ってください。小山運動公園に昔のテニスの施設があったでしょう。そこを全面改修して、100人クラスの合宿ができる寝泊まりする場所、それから食堂、それから室内トレーニングルーム、こういうものを拠点整備総合交付金というので整備しようと考えております。それに合格すると、今年中にそこを改修しまして、合宿所ができます。全国から来てもらって、白鷗大学のバスケットボール部と試合したり、野球部と試合したり、そういう形のものができると思います。

○新村総合政策課長

ちなみに、4月中の内示になるという話は聞いております。

○大久保市長

ことし、ゴールデンブレブから30人の選手がみんな小山市民になってくれた。監督の辻さんは喜沢に奥さんと一緒に、またコーチの宮地さんは城南のほうに住んでいるというので、みんな小山に住んで、それから閉校になった梁小学校を改造して、そこに事務所、監督室、会議室、また合宿施設などもつくって、この方たちが梁地区の発展も図っていただけるということで、すばらしいホームタウンになるのではないかと考えています。

では、本件はよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大久保市長

それでは次に、小山の定住自立圏構想についてお願いします。

○新村総合政策課長

続きまして、総合政策課でございます。小山地区の定住自立圏構想についてということでございます。1番の経緯というところですけれども、定住自立圏というのは、こちらにも書きましたが、密接な関係を有する近隣市町村が互いに連携、協力をして、安定した地域社会を形成することで、地方圏からの人口流出を食い止め、地方圏への人の流れをつくり出すということを目的に、国が推進している施策でございます。小山市でも、小山地区定住自立圏構想の実現を目指しまして、平成27年6月29日、小山市が中心的な役割を担う

ということで、中心市宣言を行いました。昨年4月7日には、隣接する下野、野木、結城と定住自立圏形成協定を締結しております。10月18日には、小山市定住自立圏が目指す将来の協定に基づく推進を、具体的取り組みを明らかにするというので、共生ビジョンを策定いたしました。連携市と定住自立圏情報交換会で協議を行うところがございます。今後の取り組みでございますが、共生ビジョンに定める具体的な取り組み、こちらを3市1町が連携、協力しながら事業を推進していくということになります。

なお、この共生ビジョンですけれども、取り組みの検証を行って、毎年度必要に応じて見直しができるというものでございます。

特に3番で教育分野における共生ビジョンの概要ということでございますが、地域に愛着を持つ心豊かな子供を育てるために、特色のある教育環境の充実、それから交流推進に取り組んでまいるということで、4つありますが、教育分野の事業としてはこのような形で、生涯学習の推進、それから小中学生の交流促進、歴史文化的資源の活用、公共施設の相互利用ということで挙がっているものでございます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○大久保市長

ただいま説明が終わりました。

ご意見、ご質問がございましたらご発言をお願いします。

はい、どうぞ。

○神山委員

今これで具体的に進んでいる案件というのはあるのですか。

○大久保市長

どうぞ。

○新村総合政策課長

生涯学習の推進ということで、生涯学習を通じた交流推進ということで、平成28年度については3市1町で担当者の会議等を行っております。生涯学習につきましては、情報誌の交換、それから共通課題の認識のための情報交換等を行うということで、魅力ある講座を開催するためということで、場合によっては市域、自治体の域を超えた形での講座共催なんかも検討していこうという話が出ているところでございます。

それから、中学生のスポーツの交流、こちらにつきましては中学校及び体育協会を通じた連携、交流を行っているということで、各競技ごとに調整を行っていこうということで、市内の各学校、それから市の体育協会、それからスポーツ少年団体にもそのような働きかけができるような形で、まずは現況調査をやっていこうという話はできているところでございます。

それから、総合的な学習の時間における地域学習の受け入れということで、渡良瀬遊水地、それから結城紬、琵琶塚、摩利支天塚古墳に関する地域学習の推進を図っていく。ガイドブックの印刷等をして、配布するという形で、それぞれの、特に小山市が載っている地域学習内容を他市に情報を提供して、今後の交流のために使っていけるような方向性を検討しているということでございます。

あとは、公共施設の相互利用ということで、図書館の利用、それから文化施設、社会教育施設の相互利用についても検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○大久保市長

ほかにございますか。

はい、どうぞ。

○福井委員

定住自立圏構想については、私もその前の段階の委員として参加させていただきました。その中で教育分野も本当にいろんな可能性があるなということで、既に公共施設の相互利用というのはやっているわけですね。それなんかももう進んでいて。

それから、今説明があったように、ちょっとおもしろいなと思ったのは、史跡、文化施設の広域連携活用、これなんかも寺野東のガイダンス施設、それから琵琶塚、摩利支天塚のガイダンス施設、これも歴史から見れば、別に小山市という行政が昔はなかったわけで、地域全体の資産ということで、本当に子供たちの学習の拠点となり得るのではないかなということで、非常に可能性を秘めた分野だなというふうに思いました。

あと、これは私なんかちょっと提案したのですけれども、地域全体を横断的にするためには、例えば、今ちょっとはやりの、アートフェスティバルとかそういう形で、いろんな地域ごとに地域の特色を生かしたアートの展開なんていうのも可能ではないかなと、そんな提案をしたことがあります。これはちょっと今の施設を利用するということではなくて新たな事業になってしまうので、すぐにというわけにはいかないと思うのですけれども。ほかの市町なんか見ていると、トリエンナーレとかビエンナーレという形で非常に成功しているところがあるということで、そんなのもいろいろ研究してみる必要はあるかなという感じがいたします。

○大久保市長

では、よろしいですか。

はい。

○結城委員

済みません、1つ。先ほど説明ありました中学生のスポーツ交流なのですけれども、この後もこれを機会として何か一緒に試合などを模索されているのかなというような話で理解しましたけれども、スポーツによって、既に中学生が何々杯、何々杯というような形で、結構もう試合がいっぱいになっている部分もあるかと思うので、実際の中学校の部活動とかそのようなところも鑑みながら進めていただけたらありがたいなというふうに思いました。

○大久保市長

ありがとうございます。

それでは、3番目のおやま英語教育のまちについて説明をお願いします。

○池澤学校教育課長

それでは、3番目、おやま英語教育のまち、学校教育課から説明いたします。

まず、1番目、平成28年度の取り組みについてということですが、ご存じのとおり、おやま英語教育のまち推進5か年計画、1年前こちらで説明をさせてもらいまして、この4月に中学生の代表が集まり、それを受けてのおやま英語教育のまち子ども宣言、こちらの原案をつくりました。そして、6月の議会で承認を得まして、広く市内の小中学校、

保護者宛ての通知または市広報紙やホームページでこちらを知らせたところがございます。

2つ目のALTの増員配置、これは昨年度比で2名増員ということです。ご存じのとおり、ALTは授業の改善、充実が図れるとともに、授業以外の活動にもより多く参加し、一層の交流を図れるようになったということです。

ちなみに、この20名につきましては、ケアンズ関係の派遣が3名おります。それから、ジェットプログラムで1名。そして、直接雇用が16名ということになっております。

それから、3番目、エンジョイイングリッシュと名づけてあるのですが、夏季休業中、「英会話出前講座」、「イングリッシュキャンプ」、「英語でクリケット」ということで、募集したところ、すぐに申し込み定員になるような状況で、延べ135名の参加があり、好評を博したところであります。

4番目、有識者会議、「英語教育研究委員会」ということで、小中学校を初めとする代表教員と大学教授も交えた有識者会議を8月と2月、今年度初めて2回開催しました。本年度の英語教育の充実に資するということで、ここでの意見を、平成29年度の授業に反映させていく、たたき台になっております。

今年度を振り返ってみて、その課題ということで、いわゆる英検ですか、中学3年生が3級、そして準1級が、英語の教員ということで、その英語力の確保ということで目標値を設けました。中学生に関しましては若干下がってしまいましたが、この約9割が中学3年生が受験をしているような状況でありまして、学年差の影響も多少影響しているのかなと思います。教員につきましては若干上がりまして、目標値にほぼ近づきました。対策としましては、引き続き外部テストの受験を働きかけていくとともに、教員に対して研修の機会の充実を図って改善をしていきたいと考えております。

続いて、裏側を見ていただければと思います。いよいよ来週から平成29年度になるわけですがけれども、平成29年度の計画を6つほどあげさせていただきました。ALTの配置につきましては、さらに4名増員ということで、より多くの学校で常駐化、それから複数配置が図られるように考えております。今回4名増員したところはプロポーザルによる選定を行いました。そして、24名全員が4月4日に、全員そろいまして、市長さんに表敬訪問をさせていただきます。

2番目、エンジョイイングリッシュの充実ということですが、今年度も実施したことなのですけれども、開催の回数や内容をさらに充実させて、回数はふやし、ALTも増員しましたので、より多くの機会に子供たち接するような、そのニーズに応えられるような開催の仕方を考えております。

3番目と4番目は新規事業となっております。まず3番めですが、小学校も、今度教科化に向かっております。小学校での学びを生かした身近な事柄やふるさと小山を英語で表現できる小学生対象の英語スピーチコンテストというのを来年度11月に開催を予定しております。私の確認したところでは、石川県津幡町というところで実践しているところがありまして、いろんな情報交換を今させてもらっています。

それから、4番目の英語科の副読本、仮称ですけれども、This is Oyama. というようなタイトルで編集作業を来年の平成29年度中にやりまして、平成30年度からの活用というのを考えております。これは中学生を対象に、我がふるさと小山を英語で表現

できる力を育てていきたいという、そういう狙いのもので。今後、年間指導計画の位置づけとか授業日数の確保等も含めて進めていきます。これもやはり調べてみましたらば愛知県岡崎市という自動車のまちらしいですけども、そこに市の施策として国際理解教育を推進しているということで、副読本をつくった例がありました。3番目、4番目につきましては、栃木県内におきましては他市町に先駆けたほか、県内初の実施になるのかなと考えております。

5番目、先ほども申しあげました有識者会議につきましては、今年度は2回でありましたけれども、さらに1回、3回開催をしまして、この取り組みの理解と、また5カ年計画ですので、2年次から3年次に向けた充実、内容の確認をさせていただくつもりです。

そして、6番目なのですが、小中学校、小学校も英語科の先行実施が目前に控えていますので、教育研究所主管の英語教育関係の研修につきましても今年度より回数などをふやして、夏休み中に小中学校の英語にかかわる指導力の向上を目指したことを考えて、計画をしております。

以上、学校教育課から英語教育のまちについてでした。

○大久保市長

ありがとうございました。説明が終わりました。

ご意見、ご質問がございましたらご発言をお願いいたします。

はい、どうぞ。

○新井委員

有識者会議で1から6の項目以外のご意見が出たのがあったでしょうか。

○池澤学校教育課長

裏面にいろんな事業計画がありますが、ここがかなり反映させているところでもあります。まずは現状、小中学校の現状を話していただきました。中学校の授業がかなり質的に改善されてきていると。英語で英語を教える授業へと今進んできているということ。それから、小学校において、小山市は英語の特進生で英語活動をここ数年前からやっておりますので、その素地が随分できている。小中一貫教育の推進も含めて英語の取り組みは他市町に比べれば、これは他市から入った大学教授なんかの意見なのですが、我々は感じていないところで意見としてありました。そういういいところもあれば、ぎゅうぎゅう詰めではないですけども、時数的になかなか確保が難しいところとか、そういうところの指摘、それをどう改善していくかを来年度から反映させていきたいと思えます。活動そのものにつきましては、裏側の2番目の平成29年度の予定の中のスピーチコンテストのもち方であったり、内容的なものだったりということをいろいろご意見を伺った次第であります。

以上です。

○大久保市長

はい、どうぞ。

○結城委員

今のことにつながるのですが、スピーチコンテストが開催されるということで、私は保護者枠で入ってしまして、ほかの市町のお母さん方からは小山市うらやましいですねと言われます。すごく英語に取り組んでいるので、小山いいねって本当に言われてうれしいのです。小学校のスピーチコンテストなのですが、小学生の段階でいうと、ま



ずは人前で話すというところだと思うので、それが自信につながるような形での開催になるとうれしいなと思います。ですから、例えば、いろいろお考えあるかと思いますが、賞をつけるような形ではないスピーチ発表会みたいな、出してみようという、そういう意欲が高まるようなコンテストになるといいなというふうに思います。

○池澤学校教育課長

それに関してですが、考えているのは代表者だけがこれに力を入れてやるというのではなくて、学習、毎日の積み重ねが始まっていきますので、クラスの中でミニ発表会みたいなものできる。たくさんAL Tがどんどんこれから絡んでいきますので、そうすることで自分のことが相手に伝わったという喜び、そういうものを小さいうちから習得させる、感じられるような、そんな企画にしていきたいなというふうに考えております。

○大久保市長

どうぞ。

○福井委員

今のところに関連するのですけれども、2ページの3番、4番で小学生のスピーチコンテスト、それから中学生もふるさと小山を英語で表現できる力、どっちも目的は同じですよ。副読本というののまだ内容はちょっとわかりませんが、小山の歴史とか特産物とか特色とかそんなことを盛り込むのだろうと思います。中学生を対象にというふうにしてあるのですけれども、小学生版というのをつくるかどうかわからないのだけれども、小学生も使えるような形であると、上の目的に並行して使えるかなと。この辺を編集の段階で気にとめていただければ、小学生もそういうのを見て、特に絹義務教育学校では小中一貫校なものですから、そういうのを考えると中学生と一緒にそういう場があれば、また子供たちの能力もアップするのかなという感じがいたします。副読本の編集に気をつけていただければと。

○大久保市長

ありがとうございました。

ほかにありますか。

○結城委員

1ページ目の英検、先生方の資格ということなのですけれども、先生方、英検準1級程度ということなのですけれども、これは試験の補助みたいなものを先生方に出していただけるのでしょうか。

○池澤学校教育課長

今年度につきましては補助ということでは対応できなかったものですから、引き続き検討してまいりたいと思っております。

○結城委員

ぜひそのような形でお願いいたします。

○大久保市長

私もテレビでよく見るのが月曜日にやっている「YOUは何しに日本へ」市民に聞き込みという、あれよく好きで見ているのだけれども、そこでAL Tが出てくる。この前出てきたAL Tは、自分で自分のアパートなんかを探している。ところが、小山市は見つけてあげているのでしょうか。そういうことで、小山市はAL Tに温かいまちだなと思っています。

また、「YOUは何しに日本へ」の出演者というのは本当に日本人以上に日本のことを好きなのだよ。この前なんか佐渡島の北のほうにちっちゃな島があり、そこに来ていたAL Tの人がその島の古いうちの方と結婚して、子供が3人いて、その子供たちがすごく立派で、うちのいろいろお手伝いをしたり、ものすごく日本的な生活をしている。

そういうことで、小山市も24人もAL Tが来るのだから、AL Tが小山を好きになって、次の場所に行ったときは小山市をPRできるような、そういうのをしてもらいたい。AL Tで小山にいる期間、第2のふるさとになるような、そういうAL Tの待遇をしてもらおうといいのではないかなと思うのだけれども、AL Tって何年ぐらいいるの。

○池澤学校教育課長

基本的には5年。1年更新なのですけれども、5年です。

○大久保市長

5年で本当に小山を好きになって、小山に永住するぐらい、そういうAL Tを発掘していただければよろしいと思います。

それでは、次の4番、小山市子どもの貧困撲滅5か年計画の実施状況について説明をお願いします。

○安部子育て・家庭支援課長

子育て・家庭支援課でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

小山市では、子どもの貧困対策を市の重点課題と位置づけまして、平成27年3月に県内に先駆け「小山市子どもの貧困撲滅5か年計画」を策定し、総合的な取り組みを開始しているところでございます。本日は、この計画に基づく平成28年度の取り組み状況と平成29年度の充実・拡大事業について報告をさせていただきます。

初めに、平成28年度の実施状況でございますが、計画では6つの方針に基づく47の事業とされておりますが、本日は1つの方針につき、主な事業1つをそれぞれ報告をさせていただきます。初めに、1つ目の方針で、早期発見のための取り組みの強化でございます。この方針に基づきまして、小山市では平成27年4月から独自にスクールソーシャルワーカーを配置し、家庭におけるネグレクトや貧困など学校だけでは解決が難しい問題について、学校や関係機関と連携し、解決を図っております。平成28年度の進捗状況でございますが、こちら記載のとおり、相談受け付け等延べ件数が655件、関係機関との打ち合わせ延べ数が631回。その結果、実支援件数としては103世帯166名となったところでございます。

2番の生活支援の充実では、要支援児童生活応援事業がございます。こちらは、養育放棄や貧困等の状況にある要支援児童に放課後に居場所を提供する事業でございます。現在2つの施設で実施をしております。まず、シリウスが平成26年7月に開始し、3年目となっております。現在登録人数が12名。2月までの参加延べ数が539人でございます。また、おひさまが2カ所目の施設としまして、平成28年12月25日に開始をいたしました。現在登録人数が9名、これまでの参加延べ数が69人となっております。

続きまして、3番の教育支援の充実でございます。こちらは教育委員会の事業でございますが、学びの教室としまして、全ての中学生を対象に学習支援に取り組んでいるところでございます。月2回、土曜日の午後に実施をしております。これまでの状況でございますが、平成28年度は4月から2月まで、参加延べ人数が1,144名となったところでございます。

4番の就労支援の充実につきましては、ひとり親家庭の就労支援を行っております。自立支援プログラムを策定し、資格取得促進のための事業紹介やハローワークと連携をした就労支援を行っております。平成28年度現在、登録者が25名おりますが、そのうち14名が2月までに就職が決定をしております。

次に、5番の経済的支援の充実でございます。ひとり親家庭のファミリーサポートセンター利用料助成についてでございます。こちらは、ひとり親家庭の方がファミリーサポートセンターを利用したときに、平日ですと1時間600円という利用料がかかりますが、この半額を助成する事業でございます。現在登録者が25名、今年度の利用延べ件数は192件となったところでございます。

次に、6番の支援体制の整備、充実でございます。子供の貧困撲滅支援センターにつきましては、地域における中央、大谷、間々田、豊田、桑の各公民館及び出張所を子供貧困撲滅支援センターとして位置づけをしまして各種事業を行うものでございます。本年度も年間計画に基づき、予定どおり実施をしているところでございます。

次に、平成29年度の充実・拡大事業についてでございます。初めに、1番としまして、早期発見の取り組みの強化と、それと支援体制の整備、充実に係る事業でございます。平成29年度新規事業としまして、子育て包括システムの構築を進めてまいります。こちらは、平成29年度は子育てを包括的に支援する組織を構築するとともに、秋ごろを目標に総合相談窓口を保健福祉センターの中に開設をしまして、出会いから子育てに至る切れ目のない支援を行うものでございます。これにあわせまして、課の名称も4月から子育て包括支援課とするところでございます。

2番の生活支援の充実につきましては、まず先ほどご説明しました要支援児童生活応援事業につきましては、従来からのシリウスとあわせて2カ所目の施設としましたおひさま、この2カ所をあわせまして、今後も引き続き利用を促進してまいります。

また、2つ目としまして、フードバンクと連携をした食糧支援がでございます。こちらは、昨年12月27日に合意書を締結しましたフードバンク道の駅思川の活用を促進してまいります。道の駅では、農家の方が出された農産物のうち、売れ残ったものについて定期的に引き取っているところでございますが、まだまだ十分利用できるものがございます。こちらをフードバンクとして提供していただくという事業でございます。現在、先ほどのシリウス及びおひさまへ提供いただいているところでございまして、引き続きこの活用を促進してまいります。

3番の教育支援の充実につきましては、こちらは教育委員会所管でございますが、子ども貧困撲滅学習支援事業としまして、経済的に困っている小中学生が公共施設等でドリル学習などに取り組めるようタブレットパソコン等を整備する事業でございます。平成27年度が3カ所、平成28年度5カ所、平成29年度は6カ所というふうに拡充をしていく予定でございます。

2つ目として、中学校による放課後等補習授業につきましては、中学3年生を対象とする高校進学向けの補習を朝または放課後等を利用して実施する授業でございます。平成28年度には全ての中学校で実施をしています。今後さらに補習の実施回数増や内容の充実を図っていく予定でございます。

次に、4番としまして、就労支援の充実であります。こちらは新規事業でございますが、

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業でございます。ひとり親家庭の就労による自立を支援するために、中学卒のひとり親家庭の親、子が高校卒業程度認定試験合格のための講座を受講した場合、受講修了後及び認定試験合格後に受講料の一部を支給する事業でございます。内容としましては、まず1番の受講修了時に給付金を受講料の20%、上限10万円でございますが、支給をいたします。さらに、認定試験合格後に合格時給付金としまして受講料の40%、先ほどの給付金と合わせて15万円が上限となりますが、こちらを支給するものでございます。この結果、合わせまして、最大受講料の60%、上限15万円を支給しまして、ひとり親家庭の自立を促していく事業でございます。

最後に、5番の経済的支援の充実では、先ほどもご説明しましたが、ひとり親家庭のファミリーサポートセンターの利用料助成につきまして、支給率の拡大を図ってまいります。現在利用料金の2分の1、限度額を月1万円としているところでございますが、平成29年度は利用料金の3分の2、限度額を月2万円と拡大を図ってまいります。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○大久保市長

ありがとうございました。

ご意見、ご発言がございましたらご発言をお願いいたします。

はい、どうぞ。

○神山委員

貧困家庭の子供の抽出というのは、ソーシャルワーカーが大体担っていくのですか。

○安部子育て・家庭支援課長

スクールソーシャルワーカーにつきましては、学校現場と連携をしまして、学校の中でいじめとか、あるいは不登校であるとか、ご努力をいただいで解決を図っているところですが、背景に家庭の中でも貧困であるとかネグレクトがある場合に、なかなか学校だけでは対応が難しいところがございます。そこにスクールソーシャルワーカーが連携をしまして、各機関と連携をして解決を図っていくものでございます。基本的にはスクールソーシャルワーカーが学校の窓口となりまして、さまざまな支援を要する家庭の相談あるいは支援を受けていくこととなりますので、基本的にはスクールソーシャルワーカーが貧困についての窓口ということで理解をしております。よろしくお願いたします。

○神山委員

この対象は、外国人も含まれていますか。

○安部子育て・家庭支援課長

はい、含まれております。最近、小山市も外国人の方がふえてきておまして、南米、あるいはフィリピン、あるいはアフリカ等からもたくさんいらしております。それにあわせまして、そういった外国人の方のお子さんにつきましても支援をしているところでございます。

○大久保市長

はい。

○神山委員

外国人の場合は、小山だけではなくてほかでも問題になっていると思うのですが、外国人に税金を使うのはどうなのかなという意見が一部にあるのです。それで、自治体の

判断に任せるといような意見が大勢みたいなのですが、外国人は稼いだ金を本国に大半送ってしまうというのがあるのです。意外と日本人の貧困よりも外国人の貧困のほうが厳しいような気がするのです。かなりの金額、びっくりする金額を送っている話も聞くものですから、どうやって日本で生きていけるのという話もあるのです。その辺が捉えられているかどうか、ちょっとお聞きしたいのですが。

○安部子育て・家庭支援課長

外国人の方の場合、いろんなケースがありまして、特に小山市内の方は派遣等で働いている方もたくさんいらっしゃいまして、中にはそういったことで本国へ送金されている方も多いかと思います。私の子育て・家庭支援課でかかわっている中では、経済的な問題もそうなのですが、子供のネグレクトあるいは虐待等を中心に、なかなか外国人の子供の中には不登校ということでしたり、あるいは家庭の中でネグレクトということで十分な養育環境にないお子さんがいますので、特にそういった経済的な支援というよりは、養育面での支援に重点を置いて取り組んでおります。いずれにしても、子供に責任はございませんので、皆等しく小山で未来に明るい希望を持って成長していけるように支援をしてみたいと考えております。よろしくお祈りいたします。

○神山委員

ありがとうございました。

○大久保市長

ほかにはどうですか。よろしいですか。

それでは、最後の小山市の教育情報化推進プランにつきましてお願いします。

○倉井教育研究所長

教育研究所でございます。

来年度、平成29年度に作成を予定しております小山市教育情報化推進プランについてお話し申し上げます。

現在国では第2期教育振興基本計画というものに基きまして、ICT環境の整備を進めています。ICT、情報通信技術の教育の推進については、国の示しておりますそういった環境整備を含めまして、現在小山市では平成24年度から平成29年度、来年度にかけて、第IV期小山市教育用ICT機器整備計画に基き整備を進めてまいりました。具体的には、学校の中のパソコン教室におけるパソコンの整備でありますとか、タブレット端末等の導入でありますとか、電子黒板でありますとか、そういったものの機器が含まれております。そして、来年度、4月からであります、次世代のICT環境整備目標に対応した計画、やはり計画がしっかりとしていないと、今後のICT機器の整備といってもなかなか進みませんので、その計画をしっかりと立てようではないかという趣旨で、平成30年度からの5年間の計画として小山市教育情報化推進プランというものを作成していきます。

では、なぜその計画をしっかりと立てる必要があるのか。そして、ICT機器の整備を進める必要があるのかということでもありますけれども、それが2番の目的に当たるわけなのですが、下線を引かせてもらいました。次代を担う小山市の子供たちに情報活用能力を育成していくという必要があるのではないかと。子供たちの多様で質の高い学びを引き出すためのICTを活用していくということが必要なのではないかと。教職員が子供と向き合う

時間を確保するための校務の情報化などが推進できる必要があるのではないかと。そういったICT環境整備や教職員の指導力向上、支援体制等の計画を総合的にまとめ、小山市として教育の情報化の方向性を明らかにしていく、明確にしていく必要があるのではないかと。ということで、来年度、この推進プランを作成したいと考えているところでございます。

具体的には、後ろに構想となるものを案として示させてもらいました。推進プランに盛り込む具体的な実践内容を、矢印が下から向いていると思うのですが、実践内容の1つとしてICT環境の整備を進めていくこと、それから支援体制の充実を図っていくこと。そういったものを下ざさえにしたものから具体的に実践内容の3として子供たちの情報活用能力の育成。実践内容の4、ICTを活用した授業改善や、そして実践内容の5として校務の情報化、こういったものをこの推進プランに盛り込んでいきたいという考えでございます。

済みません、表に戻ってください。では、具体的に3番として、今後のスケジュールでございませけれども、情報収集、体制等を確立していきたいと考えております。来年度、平成29年度に推進プランの素案を作成、そして検討、修正をしていき、平成30年度からの実施に備えていきたいというふうに考えているものでございます。

以上であります。

○大久保市長

ありがとうございました。

ご意見、ご質問がある方は、ご発言をお願いいたします。

はい。

○神山委員

小山市の公共施設でフリースポットの普及というのはどのぐらい普及しているのですか。

○倉井教育研究所長

本庁舎と、あと消防庁舎と交流センター。また、平成29年度徐々にふやしていく予定です。交流センターについては、基本的にしていく方向でやっております。

○神山委員

子供たちにタブレットを預けても、フリースポットが普及していないとネットにつなげなくなってしまうのです。出張所だとか何かでつながっていってしまうと、LANに入られてしまうから絶対だめと言われるのです。やっぱりフリースポットが欲しくなるのです。

○伊藤教育研究所担当

ネットワークに関しましては、市役所で整えているフリースポット等もふえてはいるのですがけれども、先ほど貧困対策でも話がありました公民館でのタブレットを使えるという環境を整えるために、モバイルルーターという持ち運びのできるフリースポットのようなものも今整備を進めておりますので、そちらのほうも今後活用してまいりたいと思っております。

○酒井教育長

セキュリティの問題は。

○伊藤教育研究所担当

セキュリティに関しましては、まずタブレット側でいろいろなフィルタリングですと

か、子供たちが有害な情報にアクセスしないようにということで設定をしております、万が一紛失等をした場合にはすぐに使用を取りやめできるようにということで準備を進めております。

○大久保市長

はい、どうぞ。

○結城委員

目的のところで情報活用能力を育成するためというお話でした。子供を持つ親としましては、この策定の中にやっぱり、もう今やネット社会に生きている子供たちなので、ネットモラル的な教育も一緒に同時進行で進めていただきたいです。これは本当待たない状態だと思うのです。子供たちが余りにも無防備にインターネットにアクセスしている状況が見られますし、小山市は携帯電話などは禁止していますけれども、今や、ゲーム機器でネットにもつながりますので、携帯電話は禁止というのはすごくいいと思うのですけれども、それはそれとして、同時に子供に対して危険性というか、扱いとかメール等のやりとりのそういうものの教育も並行して進めていっていただけると保護者としては大変ありがたいと思います。

○倉井教育研究所長

ありがとうございます。

○大久保市長

ほかにありますか。

[発言する者なし]

○大久保市長

それでは、ちょうど時間になりました。

以上で全ての議事を終了いたします。

それでは、これをもちまして、平成28年度小山市総合教育会議第2回定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

—————閉 会 午後 3時00分—————